

2019年10月以降保険始期用

標準傷害保険 キッズプラン 保険料表 一般契約用

ご契約コース ▶

標準コース

補償項目		
傷害死亡保険金額		100万円
傷害後遺障害保険金額(脊柱後遺等級3級以上)		100万円
傷害入院保険金(日額)		2,000円
傷害通院保険金(日額)		1,000円
被害事故補償保険金額		1,000万円
救援者費用等保険金額		1,000万円
弁護士相談費用保険金額	被害事故、人格権侵害、 借地・借家	10万円 オプション
弁護士委任費用保険金額 (自己負担割合10%)		300万円 オプション
個人賠償責任補償特約(示談交渉サービス付帯)		3億円 オプション
年間保険料 ▶	個人賠償責任補償特約 なし	10,070円
弁護士相談・委任費用補償特約 なし	個人賠償責任補償特約 あり	11,100円
年間保険料 ▶	個人賠償責任補償特約 なし	15,210円
弁護士相談・委任費用補償特約 あり	個人賠償責任補償特約 あり	16,240円

	保険金額	加算保険料		保険金額	加算保険料
オプション 個人賠償責任補償特約 (示談交渉サービス付帯)	3億円	1,030円	オプション 弁護士相談費用保険金額	10万円	5,140円
			弁護士委任費用保険金額 (自己負担割合10%)	300万円	

■キッズプランの被保険者になれる方(お子さま)

最初にご契約いただく際の保険始期日時時点で満18歳以下の方となります。
 なお、継続契約の保険始期日時時点で満21歳まで自動継続は可能です。



- 保険期間中途でのご契約コースの変更はできません。ご契約コースを変更する場合は、保険契約を解約し、ご希望のコースに新たにご契約いただくこととなります。
- 弁護士委任・相談費用補償特約(オプション)、個人賠償責任補償特約(オプション)は、保険期間中途でのセット・削除はできません。
- 「天災補償特約」、「熱中症補償特約」および「食中毒補償特約」が付帯され、「傷害死亡保険金額」、「傷害後遺障害保険金額」、「傷害入院保険金(日額)」、「傷害通院保険金(日額)」に適用されます。

保険料のお支払い方法

ご契約時は保険契約申込書・ご契約内容確認書をいただくだけです。

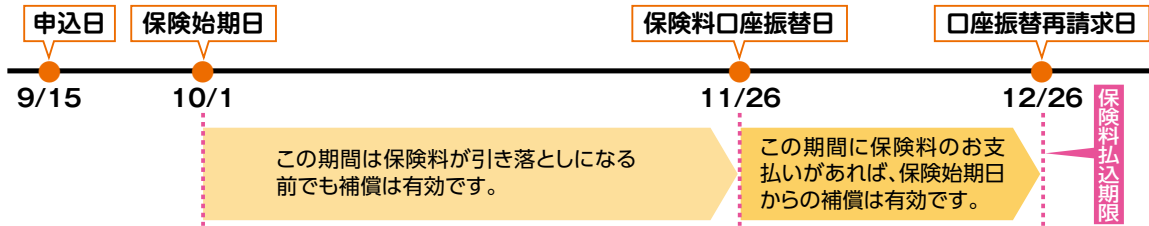
保険料は口座振替によりお支払いいただきますので、ご契約時に現金を用意することなく、ご契約いただけます。

ご契約に際してお支払いいただきます保険料は保険始期日の翌月26日(休日の場合は翌営業日)にご指定いただきました預金口座から自動引き落としをさせていただきます。

保険料のお支払いは、便利な口座振替で



ご契約例



- ◆上記例の場合、11/26に保険料が引き落としできなかった場合、翌月12/26に口座振替再請求を行います。
- ◆万一、口座振替再請求で保険料が引き落としできなかった場合は、保険始期日(10/1)にさかのぼって契約が解除されることとなります。契約が解除となった場合は、保険始期日(10/1)にさかのぼって保険金をお支払いできないこととなります。
- 「一般契約」の保険料の払込期限は保険始期日の翌々月の口座振替再請求日(休日の場合は翌営業日)までとなります。

自動継続

- 保険期間の末日(満期日)の属する月の前月10日までに、ご契約者または共栄火災のいずれか一方より別段の意思表示がない場合には、原則として、保険期間の末日(満期日)の内容と同一の内容で毎年自動的に継続されます。
- 共栄火災が普通保険約款、特約、保険料率等を改定した場合、改定日以降を保険期間の初日(始期日)とする自動継続契約には、その始期日における普通保険約款、特約、保険料率等が適用されます。そのため、補償内容や保険料が継続前のご契約と異なることがあります。
- 継続前契約の保険金お支払状況のほか、継続時に一定の条件に合致する場合は、継続できないことや補償内容が継続前契約とは異なることがあります。
- 継続保険料は毎年、保険始期日の翌月26日(休日の場合は翌営業日)にご契約時にご指定いただきました預金口座から自動的に引き落としさせていただきます。

あんしんダイヤル

標準傷害保険にご加入いただいた皆さまに専用ダイヤルサービスをご提供します。

主なサービス名	サービス内容	受付時間
キッズ 健康相談	お子さまの健康に関し、専門スタッフが相談をお受けいたします。お子さまのケガや病気の相談、発育相談、育児の相談、医療機関の情報提供など。(夜間救急を含みます。)	24時間365日 〔 専門医・栄養相談は 予約になる場合も ございます。 〕
キッズ 専門医相談	小児科、外科などの専門医(精神科、心療内科を除く)による相談をお受けいたします。セカンドオピニオンや、近くに専門病院がない場合に有効です。	
キッズ 栄養相談	栄養士がお子さまの食育の相談、離乳食の相談などについて、適切なアドバイスをいたします。	

※1上記以外に「年金相談」「税務相談」「法律相談」などの付帯サービスをご利用いただくことができます。

※2サービス利用の専用電話番号は、ご契約後にお届けする保険証券同封の案内チラシをご覧ください。

ご注意

お取引信用金庫の事業性ローンをご利用されている関係先のお客さまへ

法令上の定めにより、契約者と被保険者が異なるご契約で、つぎのいずれかに該当するお客さまが被保険者となる場合は、取扱代理店となる信用金庫の会員(*)の方のみ、ご加入いただけます。

- ◆事業性ローンをご利用の企業(含代表者)・個人事業主のお客さま
- ◆事業性ローンをご利用の企業等(従業員20名以下)にお勤めのお客さま

(※)法人会員の代表者を含みます。詳細は保険募集資格を持った信用金庫職員にお問い合わせください。

本パンフレットは保険料や保険料のお支払い方法等に関する事項を記載しています。

補償内容に関する事項を記載したメインパンフレットならびに重要事項説明書と併せてご参照ください。

〈引受保険会社〉

共栄火災海上保険株式会社

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6

ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

〈取扱代理店〉